

評価
 A:進んでいる
 B:進んでいるが十分でない、課題がある
 C:あまり進んでいない
 D:全く進んでいない

地球温暖化対策実行計画 対策の取組状況

5つの柱	目標を達成するための対策				取組状況	関係課	評価及び課題	
	番号	内容	具体的な対策の内容	新規・継続・拡充 詳細・ねらい				
1 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築	1-1	市民・事業者・市の参画と協働による条例制定	地球温暖化対策のための条例制定の検討	新規	地球温暖化対策の基本方針の明確化	地域エネルギー課	C ・制定した条例は、再生可能エネルギーについてのみである。 ・地球温暖化対策のための条例を制定している先進市の条例の内容はもろろん、それに基づく取組、進め方等の研究を行い、宝塚市に合った地球温暖化対策を進める基盤づくりを検討する必要がある。	
			各主体の役割と削減目標の明確化		・地球温暖化対策のための条例は制定していない。 ・再生可能エネルギーの推進については、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例を制定のうえ、宝塚エネルギー2050ビジョンを策定し、市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者の役割、市の責務を明示し、取組を進めている。	地域エネルギー課		
	1-2	地球温暖化抑制に貢献する人づくり	環境教育・学習を推進する人材の育成	継続 拡充	環境リーダー入門講座（現：ECO講座）の実施と環境リーダーの活躍の場の検討	たからづかECO講座（地球温暖化防止関連含む）を継続して開催（10回/R1）。環境マイスターを認定、マイスター講座を開催	環境政策課 地域エネルギー課	B 取組は行っているが、ECO講座のテーマは環境全般にわたるため、地球温暖化対策としてのアプローチは十分ではない。若い世代に対しては、市内の大学や環境系の学部を持つ大学にチラシを送るなど参加を募っており、継続して取り組んでいく。
			緑を増やす人材の育成	継続	市民ボランティアとの協働による小学生への環境学習の実施	温暖化防止教育を広める会による小中学校への温暖化防止学習の実施（小学校9回/R1）	環境政策課	B 環境学習の実施の主体は市民活動団体であり、より多くの学校での授業を実施する意向であるが、学校での授業時数の確保の課題等があり、環境学習の拡充について、現在、市民活動団体、市教育委員会、市環境部で協議を行っている。
	1-3	地球温暖化対策の推進のための情報交流の場の提供（設置）	市民参加型のイベントの実施	継続	市民環境フォーラムの実施（小学生や活動団体の環境活動の発表、市長と小学生による「こども環境会議」など）	市民環境フォーラムを実施（1回/R1）	環境政策課	B ・年1回の市民環境フォーラム開催のみでは、扱うテーマは広い。そのため、地球温暖化対策としてのアプローチは弱い。 ・体験型の啓発イベントは毎年実施しているが、参加した人が交流する仕組みではない。継続性のあるワークショップの実施など、今後、交流の場づくりの検討が必要である。
			環境に配慮した活動の支援等	継続	地域緑化モデル地区を設定し、地域住民の積極的な緑化運動を推進	緑化推進の拠点として、ボランティアによる運営の安倉フラワーカーデンを設置	公園河川課	B ボランティアの活動は熱心であり、花苗の育成に取り組んでいる。また、100を超える緑化モデル地区指定団体の研修の場としても活用されている。
	2-1	インターネットを活用した情報の充実	ホームページを活用した情報発信の充実	拡充	行政の情報だけでなく、市民・事業者・NPOなどの活動の情報などの情報発信	Facebookを活用した温暖化対策の取組の関連情報発信（4回/R1）	地域エネルギー課	C ・Facebookの投稿回数は少なく、内容のマンネリ化もあり、アクセス数が伸び悩んでいる。ホームページについても、イベント実施の告知と実施報告に留まっており、市民に関心を持たれているとは言えない。 ・WEBによる効果的な情報発信の在り方を検討する必要がある。
			自治会、まちづくり協議会などコミュニティを中心とした活動の支援	継続	自治会連合会と市（事務局）の協働により、環境保健衛生大会を開催（1回/R1）	自治会連合会と市（事務局）の協働により、環境保健衛生大会を開催（1回/R1）	環境政策課	C ・年1回の環境保健衛生大会開催のみでは、扱うテーマは広い。そのため、地球温暖化対策としてのアプローチは弱い。 ・まちづくり協議会との連携も検討する必要がある。
	2-2	市民・事業者にわかりやすい情報の提供	市民の取り組みを募集し、家庭の排出量の実態や対策を調査・分析し、公表	新規	市民の取り組みを募集し、家庭の排出量の実態や対策を調査・分析し、公表	市域における家庭からの温室効果ガス排出量総量を、毎年、「宝塚の環境」にて前々年度の数値を公表	環境政策課 地域エネルギー課	C 公表は市域の総排出量、部門別排出量の概況に留まっている。家庭部門における実態や対策の調査・分析まで取り組めていない状況である。
			家庭での排出量や削減対策に対する効果の“見える化”	新規	市民・事業者へ環境家計簿などを配布して各自が削減目標を設定、集計し、市の目標値として公表	平成27年度に家庭向けに環境家計簿を募集したが、応募は1件のみであった。	地域エネルギー課	C 環境家計簿の募集は応募もほぼなく、効果的に実施できなかった。環境家計簿が市民に活用されている事例を研究するなど、市民や事業者の排出量の削減やその効果の見える化について、改めて検討する必要がある。
家庭における省エネの取り組みを促進するため、環境省が実施する“うちエコ診断”の活用促進			新規	家庭における省エネの取り組みを促進するため、環境省が実施する“うちエコ診断”の活用促進	・うちエコ診断を紹介する番組を制作し、放送した（H30年度）。 ・省エネチャレンジからたからづかの取組項目に、うちエコ診断を掲げた（令和元年度）。 ・うちエコ診断を西公民館で実施（7名受診）し、会場診断の試行を行った（令和元年度）。	地域エネルギー課 （兵庫県）	B ・市事業の中でうちエコ診断をPRするとともに、家庭訪問型でない会場診断の実施に協力するなど、工夫して受診促進に取り組んだが、成果が十分とは言えない。 ・新型コロナウイルスPRを受け、オンライン診断が始まっており、市としてもPRしていく必要がある。	
広報・啓発冊子、ホームページ等による意識啓発、情報発信			継続	広報誌「広報たからづか」での地球温暖化に関する市の排出量や施策などの情報の公表	①広報誌やHP、市内自治会の会報誌（Myたからづか）で情報提供を図った。 ②省エネ行動の実践ハンドブックを作成し、全戸配布した（平成30年度）。	地域エネルギー課	C ①市広報誌では、啓発イベント等の周知に留まっており、排出量の公表や施策などの紹介はできていない。危機感を煽るのではなく、地球温暖化に対する正しい理解のための情報発信方法について、改めて検討する必要がある。 ②配布に留まっており、市民の活用につながるよう取り組んでいく必要がある。	
2-3	環境教育・学習の推進（エネルギー教育、食育）	環境を意識した食生活の推進	継続	食育についての講演や料理教室などのイベント参加	エコッキング、食育フェアの開催	地域エネルギー課 環境政策課 健康推進課	A ・エコッキングは参加者アンケートから満足度の高いイベントであるが、参加人数が限られており啓発効果は限定的である。 ・食育フェアは昨年度までで9回開催した。開催にあたっては、甲子園大学や武庫川女子大学、食育関係団体との協働のうえ、身近な食をテーマとした講演会を行うなどにより、多くの市民の啓発の機会となっている。	
		環境教育・学習を推進する環境教育・学習活動の支援	継続 拡充	「出前講座」に地球温暖化防止に関するメニューを追加	「出前講座」のメニューに「地球温暖化の防止」、「みんなで作ろう宝塚エネルギー」を掲載	地域エネルギー課	B メニューの追加は達成したが、実施回数は2回に留まっており、市民の関心を引けていない。PRを行っていく必要がある。	
		受講対象を子どもに拡大した環境教育の支援	新規	受講対象を子どもに拡大した環境教育の支援	①市内の環境団体が実施する小学校での環境学習を、器材の貸し出しにより支援した。 ②毎年数回、企業等とのコラボにより、親子参加による地球温暖化防止に関する学習を実施している。	環境政策課 地域エネルギー課	B ①小学校での環境学習は拡充していく必要があるが、学校での授業時数の確保の課題等があり、現在、市民活動団体、市教育委員会、市環境部で協議を行っている。 ②子どもを対象とした参加型環境学習を、オンライン化も含めて、引き続き工夫を凝らして実施していく。	
		環境を意識した食生活の推進	継続	「宝塚西谷の森公園」等における田植え体験、稲刈りと稲づくり体験	学校授業での田植え体験の実施	学校教育課	B 市内の小中学校で実施している。	
		事務事業における率先した地球温暖化対策の推進	継続	環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー、省資源の推進	E C O オフィスプランに基づき、環境マネジメントシステムを運用し、各事務事業における省エネ・省資源に努めている。	地域エネルギー課	B ・エネルギーや資源の使用量を報告する「たからづかのエコチェック」を活用するとともに、グリーン購入や電力調達の共通手順なども定めて、全庁体制で取り組んでいる。 ・近年、電気使用量の減により、2020年度における温室効果ガス排出量26%削減（2010年度比）は達成の可能性が見えてきた。紙の購入量の削減が課題であり、ペーパーレス化を推進するとともに、業務の効率化も図っている。	
2-4	市の優先的な対策の推進	公共施設の省CO ₂ 化の推進	継続	省エネルギー診断を活用した高効率設備の導入、E S C O 事業の実施	①ESCOをスポーツセンターに導入（H22） ②国の補助金を活用し、一定数の市施設に対して、省エネルギー改修診断を委託により実施した（H26、H29）。	地域エネルギー課 （公共施設所管課）	B ①10年前に1件導入したに留まっている。 ②省エネルギー改修は、ランニングを含めたトータルコストでは、費用的にも削減を図れるものであるが、インシャルコストが短期的ではあるが財政負担が高いことなどにより、実現に至っていない。	
		公共施設への太陽光発電設備の導入	継続	公共施設への太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備の導入件数：22件（出力1kW以上）	地域エネルギー課 （公共施設所管課）	B 小中学校を中心に一定程度、進んでいるが、大規模改修や新築に合わせた導入となっている。小中学校は指定避難所であり、太陽光発電は非常用電源としても活用できることから、速やかな導入が望ましい。	
		次世代自動車の導入	継続	天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車の導入	天然ガス車 1台 ハイブリッド車 5台 電気自動車 2台	環境政策課 管財課 （公用車所管課）	B 次世代自動車の導入は進みつつあるが、まだまだ台数が少ない。電気自動車は、災害時の非常用電源としての活用も着目されてきていることから、災害対策の観点からも更なる導入が望ましいと考える。	
		街路灯の高効率化の推進	継続	街路灯をLED照明に転換	市内の街路灯の99%をLED化	防犯交通安全課	A ほぼ達成	

5つの柱	目標を達成するための対策					取組状況	関係課	評価及び課題
	番号	内容	具体的な対策の内容	新規・継続・拡充	詳細・ねらい			
2-5	市民・事業者の省CO ₂ のための行動への支援	日常生活における省CO ₂ のための行動の情報の提供	新規	市民の日常生活における省CO ₂ のための行動の効果、方法などに関する情報を提供	①「COOL CHOICE」に賛同し、啓発番組（テレビ、ラジオ）の制作、省エネ実践ハンドブックの作成・配布、イベント実施など啓発を行っている。 ②家庭の省エネ実践をポイント化し、商品券等と交換できる「省エネチャレンジたからづか2019」を実施（193/329世帯が報告）	地域エネルギー課	B	①単発イベントやチラシ等の配布だけでは、効果は弱いと考える。チラシの内容も、市民生活に直結しなければ実践に結びつかない。作成した省エネ実践ハンドブックの有効活用が必要。 ②省エネチャレンジたからづかには、実践を報告する仕組みであり、一定数の市民を実践につなげることができた。感想文の内容も好意的であったことから、さらに実施内容を工夫し、省エネに取り組む市民の裾野を広げ、かつ、実践に結び付けていくことが重要である。
		設備の省CO ₂ 化の導入支援	新規	空調設備及び給湯設備等エネルギー多消費設備の高効率化に対する導入支援	省エネルギー給湯機買替助成金制度の実施（H28～） ・対象はエコキュート、エネファームへの設備更新（1万円/件） ・実績：H30年度60件、R1年度70件	地域エネルギー課	C	・予算上限まで活用されているが、補助額は1万円と低く、導入のインセンティブとしての課題はある。 ・空調設備の導入支援については、実施している自治体もあるが、本市では二重を掴み切れておらず、実施できていない。
		環境にやさしい通勤への協力のはたらきかけ	新規	事業者に対して自動車通勤の自粛をはたらきかけ	市のHPにて「エコ通勤」を呼びかけている	地域エネルギー課	D	市ホームページでの掲載だけでは、啓発としての効果は弱く、他の方法による働きかけも必要である。
		地球温暖化抑制の取り組みに対する評価制度の検討	新規	市民の取り組みに対する顕彰制度など活動を評価する制度の検討	①「探せ！宝塚で一番古い冷蔵庫！！」の実施（H30） ②「省エネチャレンジたからづか2019」を実施し、市民の省エネへの取組を支援した（R1）。	地域エネルギー課	B	①古い冷蔵庫の使用は省エネの観点からは望ましくないが、生活を見直すことに意義があり、話題づくりの観点から実施した。 ②省エネチャレンジたからづかには、市民の取組を顕彰する制度ではないが、商品券の付与という形で、省エネの取組に対する評価の意味が一定あると言える。 ・他の分野での表彰制度を研究する必要がある。
		建築物の省CO ₂ 化に対する優遇措置の検討	新規	建築物の新築や増改築の際に市民や事業者の削減意識を活用し、断熱工事など省CO ₂ のための住宅に対する税制の優遇措置を検討	・省CO ₂ のための住宅への税制優遇措置は実施していない。 ・市住宅リフォーム補助金の対象として、省エネに関する工事（断熱工事）も含まれるが、2019年中1件に留まっている（H31）。	商工労働課 地域エネルギー課	D	建築物の新築や増改築における省CO ₂ 化に対する税の優遇措置は行っていない。今後、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を推奨する予定であり、他市の取組を参考に研究していく。
		ノーマイカーデーの実施	継続	開発まちづくり条例による開発ガイドライン 7-1 環境への配慮に規定する「環境配慮検討報告」による、省エネルギー設備の設置等を働きかけ	イベントでティッシュ配布等により啓発を行った。また、毎月のノーマイカーデー前日には、市役所での館内放送により職員、来庁者への呼びかけを行った。	環境政策課 地域エネルギー課	C	ティッシュ配布や庁内放送での啓発効果は限定的であり、十分とはいえない。コロナ禍で公共交通機関に代えて自動車を使うケースも増えており、啓発内容や方法について改めて考える必要がある。
3-1	交通ネットワークの充実	効率的な自動車道路網の整備	継続	「公共交通総合連携計画」に基づく公共交通サービスとしての路線バスを含む公共交通網の整備	公共交通網のあり方を定めた宝塚市地域公共交通総合連携計画に基づき、以下地域で持続的なバス運行に向け取り組んでいる。 ・西谷地区 ・月見山・長寿カ丘地区 ・仁川山手地区 ・売布山手地区	道路政策課	A	公共交通機関の空白地域・不便地域に対して、住民主体や市支援によるバス路線の導入を行ってきた。月見山・長寿カ丘地区においては、事業者の撤退がありながらも、事業者を募集のうえ、試行運行を行うなど、住民とともに粘り強く取り組んでいる。
		都市計画道路や主要な市道などで構成する道路網の計画的な整備の推進	継続	道路網のあり方を定めた道路網基本構想や、それに基づいた整備順を定めた都市計画道路整備プログラムに基づき、順次都市計画道路整備を行っている。	道路政策課	C	基本構想や計画で付けた優先順位に基づき、整備を進めている。市内道路における長年の課題として渋滞の緩和があるが、道路の拡充や補修は短期間でできるものではなく、時間も費用もかかる。継続的に取り組んでいく。	
3-2	次世代自動車のための交通環境整備の促進	次世代自動車のインフラ整備	新規	電気自動車の普及に向けて充電スタンドの設置を国、県に要請	電気自動車充電スタンド 市内17カ所	地域エネルギー課	C	充電スタンドは、車の販売店、JA、宝塚北SA、コンビニエンスストア等に事業者が設置している状況である。設置に向けての県との連携や事業者への働きかけ、既設スタンドの紹介など、取組を進める必要がある。三田市では市営駐車場に設置されており、研究する必要がある。
		次世代自動車の駐車場における優遇措置	新規	市営駐車場などで次世代自動車の駐車に対する優遇措置の検討	市営駐車場における次世代駐車場への優遇措置はない。	地域エネルギー課	D	実施している自治体が少なく（神奈川県、静岡県）、普及がそれほど進んでいない。充電スタンドの設置など市営駐車場でできる取組を研究する必要がある。
3-3	自転車や公共交通機関の利用の促進	自転車利用環境の整備	新規	駅や商業施設周辺の駐輪場の計画的な整備、拡大	鉄道駅周辺に自転車・原動機付自転車（一部自動二輪可）が利用できる有料駐輪場（駐輪場）を設置	防犯交通安全課 地域エネルギー課	B	市内の大半の駅周辺に有料駐輪場が設置されており、その整備は進んでいる。コミュニティサイクル（シェアサイクル）の導入が見られるようになってきたため、状況変化への対応も必要である。
			新規	自転車への自転車の持ち込みや自動車と公共交通機関の乗り継ぎの優遇措置	①阪急電鉄、JR西日本とも、折り畳み自転車や解体した自転車以外は車内に持ち込めない。 ②パークアンドライドは、民間事業者での取組は見られる。	道路政策課 地域エネルギー課	D	①鉄道会社はルールを持っており、働きかけはできていない。 ②先進市の事例や民間の取組等を研究していく必要がある。
		新規	自転車通勤の推進（エコ通勤の推進）	・自転車の安全利用に関する条例の制定・施行（H25）、改正（ヘルメット直用の努力義務/H30） ・自転車専用通行帯を順次、整備している。 整備済/宝塚消防本部前～小林4丁目北～阪神競馬場西	防犯交通安全課 環境政策課	B	・自転車の安全利用の法的整備や走行空間の確保等に取り組んでおり、自転車を利用しやすい環境は、徐々に整ってきていると考える。 ・省エネルギーの各種啓発事業においても、自転車の利用を呼び掛けているが、現在の状況や効果の把握が課題である。	
		新規	歩行者と自転車の円滑な相互利用を図るネットワークの形成を検討	・交通安全教室を35回、自転車教室を37回開催（R1） ・交通安全意識の高揚に向けた街頭啓発の実施	防犯交通安全課	B	自転車レーンの整備などに伴い、自転車利用者のマナー教育の必要性は増していると思われる。交通安全教室や自転車教室の開催は交通安全意識の向上に寄与していると考えられる。	
3-4	市街地における緑地の拡大	市民参加型の緑地保全の支援	新規	「北雲雀さすきの森」に代表される市民参加型の緑地保全を支援	「北雲雀さすきの森」における市と地域コミュニティ環境部会による管理協定の締結、ボランティアグループによる森林保全活動	政策推進課 公園河川課	B	北雲雀さすきの森を公園として制定したことにより、ボランティアグループ形成や管理協定の締結などの市民活動の活性化に繋がっている。一方で、メンバーの固定化や高齢化などの課題もある。
			新規	生垣等緑化推進助成金制度の活用による緑化の推進	生垣等緑化推進助成金の交付	公園河川課	B	近年の活用状況は年間3～4件程度であり、減少傾向であるが、維持管理の容易なフェンスの普及による影響と考えられる。昭和57年から実施しており、啓発の役割は果たしてきたと考える。
		宅地等の緑化推進	拡充	開発まちづくり条例による開発ガイドライン 7-1 環境への配慮に規定する「環境配慮検討報告」による、宅地等の緑化の推進	環境配慮検討報告書に「緑地の保全や樹木の導入について」の項目を設け、設計段階における検討を促した。	環境政策課	B	項目を設け、配慮を促しているが、追跡はできていない。努力義務であり、法的拘束力はないため、協力を求めるレベルに留まっている。
			新規	市民緑地、市民公園の整備	①北雲雀さすきの森を公園としてオープン（H22） ②芸術文化センター庭園を整備（R2）	公園河川課	B	①面積28haと広大である。都市緑地として都市公園条例で位置付けている（H27）。 ②宝塚ファミリーランドの温室、宝塚ガーデンフィールズを継承する庭園として、整備した。 ※その他の公園整備：県から譲り受けた河川敷を整備、開発に際して譲渡を受けるなど
3-5	森林や農地などの保全	北部地域の自然環境の保全	継続	武田尾溪谷に代表される「自然豊かな環境」の保全（「生物多様性」の保全）による吸収源の確保	ECO講座での観察や保全活動の体験を通して、北部地域での自然環境の保全を支援した。	環境政策課	B	現地に赴いての観察や体験により、自然環境保全の意識醸成に効果があったと考える。引き続き取り組んでいく。
		農地の保全（花き・植木や農作物）	継続	伝統と技術を継承している「花き・植木」を活用した緑地の推進	・宝塚オープンガーデンフェスタでは95庭が参加し庭主、来場者共に緑に触れる場を創出した（R1）。 ・宝塚植木まつりでは、花き植木の即売、園芸講座を開講し、花と緑に対する意識を啓発した。	農政課	B	いずれの事業も多くの人が参加し、市民や事業者が交流する場となっており、花き・植木への関心を高め、緑化の推進に貢献している。参加人数は近年横ばいであり、若い世代を巻き込むことが課題である。

5つの柱	目標を達成するための対策				取組状況	関係課	評価及び課題
	番号	内容	具体的な対策の内容	新規・継続・拡充 詳細・ねらい			
	3-5	森林や農地などの保全	農地の保全（花き・植木や農作物）	新規・継続・拡充	農業振興にも資する地産地消の推進	農政課	B 西谷産の野菜は、スーパーマーケットや百貨店においても、表示されて販売されており、認知が進み定着してきている。しかし、生産量が多くないことから、学校給食への使用も限られている。農業者の高齢化や後継者不足などの農業の維持・振興の課題がある。
					市民農園の利用促進	農政課	B 市民農園の利用率は非常に高く、需要があるが、立地により人気に差が生じている。また、利用者の高齢化も進み、手放すことを希望する人も増えている。 西谷地区には、ソーラーシェアリングを行う市民農園もあり、他市からの視察も多く、甲子園大学の授業にも組み込まれている。
4 再生可能エネルギーの利用促進	4-1	地域性を活かした再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの導入促進を図る仕組みづくり	新規	導入のためのアクションプランの策定	地域エネルギー課	A 「宝塚エネルギー2050ビジョン」の策定（H27）
				新規	再生可能エネルギーの普及に市民が参加できる仕組みづくり	地域エネルギー課	C 仕組みづくりの一環として、Facebookを開発し、イベントの告知や啓発を掲載したが、近年はマンネリ化もあり、閲覧数は伸び悩んでいる。講演会等も実施しているが、ネットワーク化や交流の場づくりなど、参加の仕組みの構築にまでは至っていない。
				新規	市民や事業者の太陽光発電設備の導入支援	地域エネルギー課	B ①再生可能エネルギー相談窓口運営事業：26件（H26年） ②市民発電所設置モデル事業：1件（H27） ③既築集合住宅再生可能エネルギー設備設置導入支援事業：1件（H27～） ④小規模事業用太陽光発電設備に係る固定資産税課税免除：10件（H27～29） ⑤事業用太陽熱利用システム導入支援助成金：0件（H28～30）
				新規	太陽光発電以外の再生可能エネルギーの利用	地域エネルギー課	B ①小水力発電可能性調査（H28） ②木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定に係る調査（H28） ※ペレットストーブを中央公民館に導入（H29） ③地域循環共生圏づくりに向けた家畜糞尿活用によるバイオガス発電設備導入可能性調査（R1）
				新規	再生可能エネルギーの技術開発の進展に応じた効果的な活用	地域エネルギー課	C ①宝塚市における地産地消型エネルギーマネジメントサービスマネジメント事業化可能性調査（H28） ②セミナー「ソーラーシェアリングをみんなで考えるin西谷」（H29）
				継続	（再掲）公共施設への太陽光発電設備の導入	地域エネルギー課	B 太陽光発電設備の導入件数：22件（出力1kW以上）
5 循環型社会の形成	5-1	「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ減量化・資源化の推進	事業所における紙ごみ減量化・資源化支援	継続	事業所からの発生割合が大きい紙ごみに対して減量化・資源化のマニュアルを配布し、その取組みを支援	管理課	B パンフレットを配布し、分別をお願いし、啓発を図っている。個別指導も行っている。啓発がどこまで浸透しているか把握が難しい。
			生ごみ資源化の推進	継続	家庭における生ごみ減量化実践マニュアルを作成し、生ごみ堆肥化を推進	管理課	C パンフレットはあるが、マニュアルは作成していない。 施設見学を受け入れており、小学校の社会科の見学コースになっている（年2000人）。
				継続	継続した生ごみ堆肥化の事例研究と補助事業を行い、生ごみ堆肥の拠点回収と利用を促進	管理課	D 以前は、家庭でのコンポストの斡旋を国の補助事業として実施してきたが普及してきたので、特に推奨していない。生ごみの分別や拠点回収は取り組んでいない。
			生ごみ堆肥化容器（コンポスト）普及	継続	ホームページを利用した生ごみ堆肥化容器（コンポスト）に関する、良質な堆肥の作成方法や害虫の発生防止法などの工夫やアイデアを募集し、効果的な生ごみ堆肥化の活用情報を提供	管理課	B 施設見学者には啓発を図っている。 PRIはしているが、ニーズは高まっていない。
			生ごみ処理機購入費助成金交付制度	継続	現行の生ごみ処理機助成金交付制度の効果を検証し制度の継続を検討	管理課	D 生ごみの堆肥化について、パンフレット等での啓発に留まっている。
			市民のリサイクル活動への支援	継続	地域や各種団体によって自主的に行うフリーマーケットや廃食油等のリサイクル活動を支援	管理課	B 場所を提供し、リサイクル活動を支援している。つくられた石鹸は、啓発イベントで活用されている。
			買い物袋持参運動の推進	継続	買い物袋持参率向上を目的とした関係機関や関係団体との連携による定期的なキャンペーン（ノーレジ袋デー）を実施	管理課	
				継続	買い物袋普及を重点に消費者団体等の各種団体を通じて協力を依頼	管理課	C 消費者団体、商工会議所、商店連合会との連携により、レジ袋の削減、マイバッグの推進を図ってきた。イズミヤ、阪急オアシス、コープ、商工会議所会員にも依頼している。阪神7市1町でも推進のための会議を開催している（年数回）。 令和2年7月よりプラスチック買物袋が有料化となったが、引き続き啓発していく。
				継続	消費者の買い物袋持参意識を高める制度としてエコバッグの使用（レジ袋不要）に対するポイント制度やレジ袋有料制度など買い物袋持参の優位性を市民向けパンフレットなどで情報提供	管理課	
			ごみ減量、リサイクルに関するマニュアルの配布	継続	ごみ排出事業所を対象にごみ減量、リサイクルに関するマニュアルを配布し意識啓発と実践を促進	管理課	B マニュアルではないが、パンフレットを作成・配布し、啓発している。
			ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（スリム・リサイクル宣言の店）の拡大	継続	再生品の使用と販売、簡易包装の推進等に取り組む参加店舗や事業所の一覧を作成	管理課	C 県が事業主体であり、市としては店舗の登録を促進し、事業所の一覧は作成している。顕彰は行っていない。
				継続	参加事業者は市民向けパンフレットやホームページで掲載し、優良店を顕彰	管理課	
事業系ごみの分別搬入の指導	継続	許可業者や一般持込事業者に対する分別搬入の徹底を指導	管理課業務課	B 件数は多いが、持ち込みの際、その場で指導している。			
	継続	資源ごみの分別搬入に対する処理手数料の軽減措置を検討	管理課	D 軽減措置は実施していない。分別できていなければ、搬入を拒否し、帰ってもらっているケースもある。			
プラスチック類のごみ分別に対する収集資源化	継続	プラスチック類のごみ分別収集と資源化を行いプラスチック類のごみ燃焼に伴うCO ₂ 排出を抑制	実施済み	管理課	A 分別収集と資源化は実施できており、分別意識は定着してきたが、近年、プラスチックごみは増加傾向である。分別の定着が増加につながっている面もあると考える。		
緑のリサイクル	継続	剪定枝の個別収集実施による資源化を推進	実施済み	管理課業務課	A 持ち込む造園業者が一定数あり、チップ引き取りの需要もあるため、資源化され循環している。		